

(様式第1号)

(申請日) 令和 年 月 日

### レジャー助成金交付申請書兼請求書

小松島観光物産協議会 会長 様

次のとおり、関係書類を添えてレジャー助成金の交付を申請します。

#### 【申請者】

氏名	
住所	〒
電話番号 (携帯電話)	
E-mail.	
誓約・同意	<input type="checkbox"/> 裏面の「誓約・同意事項」に同意します。 (同意する場合はチェックボックスに☑してください。)

#### 【レジャーの内容】

出張日	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
レジャー施設・ 飲食店等利用日	令和 年 月 日
関係書類	・出張を証明する書類又は出張(指示)証明書(様式第2号) ・宿泊施設の領収書(写し可) ・市内レジャー施設、飲食店、又は商店等の領収書(写し可) ・アンケート(様式第3号)

#### 【振込先口座】

	銀行・金庫 農協	本店	支店 出張所 支所
普通・当座	口座番号		
フリガナ 口座名義 ※申請者名義の口座を 記入してください。			
請求金額 (限度額5,000円)			

[誓約・同意事項]

- 1 申請に関する提出書類の内容は事実と相違ありません。
- 2 この誓約の内容と事実が反することが判明した場合、当該事実に関して小松島観光物産協議会（以下「協議会」という。）が行う一切の措置に対して異議の申立てを行いません。
- 3 助成金の申請期限は、小松島市での宿泊最終日の翌日から起算して14日以内（当日消印有効）であることを承知しています。提出書類の郵送が、申請期限を過ぎた場合、助成金の支払いが受けられないことに同意します。
- 4 不正受給が判明した場合は、助成金の全額をただちに返還することに同意します。
- 5 提出書類に記載した氏名、住所、電話番号等の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）について、下記の取扱方法に同意の上、提供します。
  - （1）協議会は、申請者が記入した個人情報を、プレジャー助成金交付要綱に基づく助成金の申請確認及び支払い確認のために使用することとし、それ以外の目的に利用することは一切ありません。
  - （2）協議会は、法令等に基づく場合を除き、申請者の同意なく第三者に個人情報を提供することは一切ありません。
- 6 協議会から申請書等の不備による補正を求められたにも関わらず、申請者の責に帰すべき事由で助成ができない場合には、協議会は当該申請が取り下げられたものとみなします。

※ プレジャーとは、Business（ビジネス）とLeisure（レジャー）を組み合わせた造語で、出張等の機会を活用し、出張等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことです。